

「存知ですか？ 景観計画 ①」

「家の外壁を塗り替える」編

町では、平成21年に大磯町景観計画を策定し、まちづくりを進めています。

今月から5回シリーズで、身近な例を取り上げながら景観計画の内容をお知らせします。



Q 家を新築して、10年経ち、外壁をきれいに塗替えたいなあ…
A 塗替えは問題ありませんが、現在は景観計画の基準に沿って、色彩を検討する必要があります。

Q 南イタリアをイメージして壁を白くした明るい色彩の家だけど、同じ色彩で塗り替えられるの？
A 景観計画では、地区ごとに使用できる色が決められています。色を塗替える際は、役場で使用できる色について相談してください。塗装店等の業者を通して相談しても構いません。なお、地区や事業規模により、「届出」が必要な場合があります。

Q なぜ前と同じ色は使えないの？
A 景観計画が策定される前は、自由に色を選ぶことができました。平成21年からは、景観法に基づき景観計画ができ、塗替えや建替えの際には計画に沿った内容にしていた必要があります。

Q 景観計画は守らなくてはいけないの？
A 景観計画は、法律に基づき策定されたもので、必要な手続は大磯町景観条例に定められています。計画を守らなかった場合、勧告や命令、罰則が適用される場合があります。

大磯らしい景観を

形成するために

景観まちづくりは、町、町民、事業者など、皆さんの理解と協力が必要です。

景観は、一定の年月が経過した中でようやく形成されていくものです。これからの大磯町の景観を皆さんが一体となって守り、作り上げていきましょう。

※次回は「家を新築する」編です。

◎問い合わせ

都市計画課 ☎内線221

防犯灯・カーブミラーにかかる樹木の枝下ろしにご協力を

夏になると木々が生い茂り、防犯灯の明かりやカーブミラーの視界をさえぎり、十分な役割を果たさなくなる場合があります。

町でも定期的に管理を行っていますが、自宅に隣接して防犯灯やカーブミラーの設置がある場合は、樹木の枝下ろしにご協力をお願いします。



▶枝で見えにくくなったカーブミラー

◎問い合わせ

町民課 ☎内線237

シリーズ連載⑤ 大磯景観応援団

「大磯そぐる歩き」

ヨーロッパの街の中心は広場で、日本は道だと言われています。鯖街道や塩街道があり、大山街道や日光街道などは、今もその名を残しています。

今回の「そぐる歩き」は、国道134号と国道1号を結ぶ「大磯バイパス」です。

ここは、車に注意をしながら歩くこととなりますが、約半分の山寄りには、十分に景観を味わうことができます。

開通は昭和38年。もう半世紀近くが経っています。不思議なのは、直接国道1号にぶつけられないのに、何故、わざわざ国道1号を乗り越えるようにして

造ったかということですが。

しかし、このことがかえって変化ある風景を作り、両側の桜並木、傾斜地の薄など相まって、四季折々の景観が楽しめます。この緩やかな勾配の人工的な交通施設は、そこを通る人々には、心の安らぐ道でもあります。

国道134号の方から来ると上り坂になり、目の前に高麗山が迫り、新春の箱根駅伝では、国道1号の方から来るランナーの勇姿を見ることが出来ます。

これからも建造物をはじめ、いろいろな物が公共空間に入り込むことですが、それらは「味わえる景観、心が潤う景観」を生むものであって欲しいです。
 (景観応援団・渡邊)



▲地域の景観と一体となった擁壁(「長者町」バス停付近)



▲高麗山などの景観が楽しめる大磯バイパス(「長者町芦添」バス停付近)

◎問い合わせ

都市計画課 ☎内線221